

# 高石市教育委員会臨時会会議録

(令和5年11月臨時会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年11月20日 午後8時00分
閉 会	令和5年11月20日 午後8時06分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教 育 総 務 課 長 代 理 : 水 谷 亘

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

### ・ 議案第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>議案第1号「市長からの意見聴取について」説明します。</p> <p>本議案は、令和5年第4回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件について、異議ない旨回答することをお諮りするものです。</p> <p>議案の内容については、3件で各担当課から説明します。</p> <p>まず、はじめに、教育総務課から「1. 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」説明します。</p> <p>本案は、国の一般職の職員の給与改正に伴い、本市においても人事院勧告に準じた改正を行うものです。</p> <p>主な内容としては、月例給について、本条例に定める給料表を正職員及び同表の適用を受ける会計年度任用職員を対象に引き上げを行うもので、令和5年4月1日から適用するものです。</p> <p>次に、正職員の期末手当について、令和5年12月の支給率を0.05月引き上げ1.25月とし、令和6年度以降については、6月、12月の支給率を各0.025月、合計0.05月引き上げるものです。</p> <p>次に、正職員の勤勉手当について、令和5年12月の支給率を0.05月引き上げ1.05月とし、令和6年度以降については、6月、12月の支給率を各0.025月、合計0.05月引き上げるものです。</p> <p>集約しますと、期末手当と勤勉手当を合わせた正職員の年間の支給</p>
--------	---

	<p>率を4.4月から4.5月とするものです。</p> <p>次に、再任用職員については、年間の支給率を2.3月を2.35月とするものです。</p> <p>次に、「2. 令和5年度高石市一般会計補正予算」について、説明します。</p> <p>教育委員会に関する補正予算は、13ページに記載しています「高石市立図書館指定管理者委託事業」について、債務負担行為の追加を行うものです。</p> <p>また、教育費の歳出に関する補正予算については、先ほどの「一般職の職員の給与に関する条例」の改正に伴って、補正予算を計上するものです。</p> <p>次に、「3. 指定管理者の指定について」は、佐藤次長から説明します。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>「3. 指定管理者の指定について」説明します。</p> <p>本案は、教育委員会11月定例会において議決いただきました高石市立図書館指定管理者候補者について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、高石市議会定例会に提案するものです。</p>
採決	可決